

パーソナルアシスタント町田通信

V O L . 3 2 2 0 0 8 年 8 月 発 行

◇利用者負担金の見直しがおこなわれました。

7月1日に障害者自立支援法の利用者負担金の見直しが実施されました。下表の通り（一部抜粋）です。

所得階層	月額負担上限額	
	6月30日まで	7月1日から
非課税世帯 低所得1	3750円	1500円
非課税世帯 低所得2	6150円	3000円

ほかにもいくつかの条件があるので、利用者負担の減額対象にならない場合もあります。減額対象の利用者様には7月頃に新しい受給者証が届いています。それをご覧のうえご確認下さい。

◇守秘義務と報告義務について

8月になって暑い日が続いています。私のように体温調整に障害があるとこの暑さは厳しいです。また8月は当事業所の決算月であり、研修の月でもあります。8月10日のシンポジウムに出られた人は研修票を9月初旬までに提出して下さい。

さて、一斉研修月ということで確認の意味を込めて「守秘義務」について確認です。守秘義務とは、「職務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らした場合、処罰される。」ということです。Aという利用者様で勤務したときに知り得た情報をBという利用者様に話すことは守秘義務違反になりえます。

また、不正や問題行為を発見した場合は管理者(私です)に報告する義務もあります。一見、守秘義務とは反対の行為にみえますが、守秘義務よりも管理者への報告が優先します。下記にあるメールアドレスや記入連絡先(携帯電話)に連絡してください。

◇メールアドレスの登録をお願いします！

事務連絡の円滑化のためにメールアドレスの登録をお願いしています。フルネームをご記入の上、下記のアドレスまで送信して下さい。お手数ですが、よろしく願い申し上げます。

パーソナルアシスタント町田メールアドレス(全部小文字です)

pam@w7.dion.ne.jp

※パーソナルアシスタント町田で社会保険加入者の人！必読！

健康診断を受けていらっしゃる方が若干名います。労基法に定める義務ですので受診して下さい。健康確認にも良い機会です♪よろしく申し上げます。

ホームページアドレス <http://www.pa-machida.co.jp/>



ハッピーソナルアシスタント町田 194-0013 町田市原町田 2-7-19-106 Mail : pam@w7.dion.ne.jp 緊急時:090-1406-9367

